

株式会社しまバス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R7年10月20日～R10年10月19日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率7%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- R7年 10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- R8年 4月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- R7年 10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- R8年 4月～ 制度導入
- R8年 4月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

<対策>

- 9年 4月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知